

令和6年度

第7回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和6年7月10日(水)  
開会13時35分 閉会14時02分

場 所 教育委員室

令和6年度  
第7回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(2) 報 告

CS白書について

## 【内 容】

### 1 出席者

<b>委 員</b>	教育長	山 田 雅 文
	委 員（教育長職務代理者）	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
	委 員	岡 田 豊 弘
<b>事務局</b>	教育次長	大 和 孝 司
	教育次長	山 田 誠 司
	教育次長	武 野 太 二
	参事監兼体育保健課長	佐 保 宏 二
	教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
	社会教育課長	矢 野 修 彦
	教育改革・企画課 総務企画監	角 淵 達 彦
	教育改革・企画課 課長補佐（総括）	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	久 知 良 周 平
	教育改革・企画課 主査	穴 見 ひ と み

### 2 傍聴人

1 名

## 開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

ただ今から令和6年度第7回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、高橋委員にお願いします。

## 会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。  
会議の終了は13時50分を予定していますので、よろしくをお願いします。

## 議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

採 決(全員挙手)

(山田教育長)

第1号議案は非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【報 告】

### CS 白書について

( 2 課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室 )

( 山田教育長 )

まず、報告第 1 号「CS 白書について」社会教育課長から説明をしてください。

( 矢野社会教育課長 )

社会教育課では、令和 5 年度に学校・家庭・地域協働推進班を新設し、子どもたちを社会全体で育む「地域とともにある学校」づくりの実現に向け、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進しているところです。

県内の小中学校のコミュニティ・スクールの導入率は、令和 5 年度で 95%、今年度はほぼ 100%になる見込みであり、「地域とともにある学校」づくりの基盤は確実に進んでいる状況です。

一方で、一部のコミュニティ・スクールでは、学校からの説明・報告が主たる内容となり、十分な協議がなされず形式的な学校運営協議会となっている学校も見られます。

そのような中、昨年度当課では、大分県版「地域とともにある学校」の実現に向けた具体的なビジョンの検討を行うため、学校教育関係者・社会教育関係者からなる「地域とともにある学校」づくり推進タスクフォースを設置し、「CS 白書 ( ver.1 ) 」を作成いたしました。

このCS 白書は、学校・教育委員会・学校運営協議会の各立場が、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」の趣旨を理解し、その実現に向けて、相互の活動の更なる充実を目指すための拠り所として作成したものです。

CS 白書の 1 ページから 3 ページにかけては、「大分県が目指す『地域とともにある学校』」について記載しています。

県では、目指す「地域とともにある学校」の姿を、学校と地域が当事者として参画しながら、学校や地域を共に創るという理念に立つとともに、双方向性による連携・協働を行うことができる関係を構築した学校と定めています。この姿の実現に向けて、地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会の委員として参画し、学校と地域が目標を共有した活動を目指すこと、すなわち、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が必要であることを記載しています。

4 ページ・5 ページは、学校運営協議会の充実に向けた留意点、6 ページは地域学校協働活動の充実に向けた留意点を、それぞれ対話形式で記載しています。学校運営協議会は、学校からの一方的な説明・報告をする場ではなく協議の場です。学校課題の解決に向けて、皆が協議できる会議運営の必要性などを記載しています。

続いて、7 ページ・8 ページはコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進における好事例として、日出町立豊岡小学校・別府市立中部中学校の

2校の取組を記載しています。

9ページは、各立場が一体的推進に向けてすべきことを記載するとともに、10ページは、現状の振り返りや今後の各活動の充実に資する6つの視点を示しています。

白書の活用については、当課主催や各地域での研修会で活用するとともに、教育事務所には、学校訪問の際に本白書を活用して管内の市町村教育委員会や学校が、「地域とともにある学校づくり」の更なる充実に努めるよう、指導をお願いしているところです。

最後に、今回のCS白書はver.1としていますが、その意図はこれで完結することではなく、その都度、必要に応じて内容を更新していくため、ver.1としております。今後は、本県の「地域とともにある学校」づくりを推進するための手引きとしてver.2、ver.3と充実を図っていく予定です。

以上で説明を終わります。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

CS白書には、地域の歴史を学ぶという内容がありますか。学校運営協議会には地域の方がいます。地元の歴史を把握していないと地域との交流・協働はできないと思うのですが。

(矢野社会教育課長)

地域の歴史を学ぶという具体的な記載はありませんが、一体的な推進を図る上で核になるのが地域学校協働活動推進員です。この地域学校協働活動推進員は、学校や地域のことを詳しく知っている方になります。この方に学校運営協議会の委員になっていただくことが、学校が地域を知ることにつながるものと考えます。

(高橋委員)

地域には様々な課題があるので、コミュニティ・スクールは地域に応じた内容で指導をしていくようお願いします。

(鈴木委員)

以前、学校運営協議会に参加したのですが、会議では何を目的に、どこをゴールにすればよいのか分からずに話し合っている状況が見られました。また、情報が多く、難しい言葉も出ており、地域の方は意見を求められても困っている姿もありました。

学校は「学校評価の4点セット」などの説明は簡単にして、集まりやすい雰囲気や協力しやすい雰囲気をつくるなど、学校・家庭・地域をつなぎ、一緒に取り組めるような活動が大事だと思います。

このCS白書は、困りごとやどういうことに取り組んだらよいのかが分かるので、初めて学校運営協議会の委員になる方には参考になると思いました。

(岡田委員)

私も学校運営協議会に参加していますが、PTAがあまり機能していません。学校運営協議会の中で地域のことは話すのですが、家庭の状況は見てこない状況です。

(高橋委員)

私も以前、学校運営協議会に入っていました。学校運営協議会の委員には、どのような方がなっていますか。

(矢野社会教育課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律によると、地域の住民、保護者、地域学校協働活動推進員、その他教育委員会が必要と認める者となっていますので、学校長の意向も踏まえ、地域の実態に応じて委員になっていただいています。

(高橋委員)

CS白書の内容については、地域で子どもを守るといのが大前提ですので、もう少し中身を精査して、誰が読んでも分かりやすいものにする必要があると思います。

(矢野社会教育課長)

我々は、どうしても様々な場面で専門用語を使ってしまいがちです。そうではなく、もっと分かりやすい言葉に置き換えたり、自由に議論していいんだという雰囲気をつくったりするなど、学校運営協議会の委員の方が当事者意識をもって、それぞれの立場から考えて実践していただけるようにする必要があると思っています。

今後も、学校運営協議会の更なる充実に向けて、市町村教育委員会と連携しながら進めていきたいと思っています。

(山田教育長)

その他、ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

好事例として、日出町立豊岡小学校、別府市立中部中学校が掲載されていますが、両校の学校運営協議会で関係者が当事者意識をもつための具体的な話があれば紹介をお願いします。

( 矢野社会教育課長 )

8 ページにあります別府市立中部中学校では、学校運営協議会に生徒が参加し、委員と生徒が協議をすることで学校運営協議会の委員の当事者意識を高める取組が行われています。

( 岩崎委員 )

生徒が学校運営協議会に参加することで、解決した課題や成果などがあれば教えてください。

( 矢野社会教育課長 )

別府市立中部中学校では、将来や夢を考え、生き方について学ぶドリームスクール( 職業講話 ) を実施しています。このドリームスクールは、学校運営協議会の委員も関わり生徒の声を活動に反映しながら実施されています。

( 高橋委員 )

可能であれば、生徒会長も学校運営協議会に入れることはできませんか。

( 矢野社会教育課長 )

現状の制度では、生徒が学校運営協議会の委員になることはできません。

( 山田教育長 )

他にご質問やご意見はありませんか。

先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

( 山田教育長 )

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## 【議 案】

### 第 1 号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

( 2 課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室 )

( 山田教育長 )

それでは、第 1 号議案「大分県スポーツ推進審議会委員の任命について」提案しますので、体育保健課長から説明をしてください。

( 説明 )

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。  
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。  
承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

(山田教育長)

それでは、これで令和6年度第7回教育委員会会議を閉会します。  
ありがとうございました。